

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

都道府県名 茨城県

自治体名	土浦市		自治体コード: 082031	
事業名	土浦市結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	3,600,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題 <small>(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2</small>	<p>土浦市では、国の総合戦略を踏まえ、平成27年度に「土浦市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、結婚支援を始めたところである。平成29年度には、少子化対策室を設置し、結婚から育児まで、総合的な取り組みを行っている。この中で、本市の婚姻の状況を見ると、平成20年以降減少傾向にあり、平成31年(令和元年)の婚姻数は669件、婚姻率は4.9となっている(平成20年:婚姻数872件、婚姻率6.2)。一方、市内の高校生・大学生を対象としたアンケートでは、「結婚したい」と回答する割合は71%と高く、そのうち94%が「20代」での結婚を希望している。しかし、平均初婚年齢は、平成30年で男性31.1歳、女性29.2歳と晩婚化が進んでおり、若い世代が希望する年齢で結婚できるような環境整備が求められている。</p> <p>また、温かい社会づくりについて、子育て家庭へのアンケートでは、「出産・育児に対する経済的支援」に満足と回答する割合が36.6%と高いものの、「地域での子育て支援環境の整備」への満足度は15.3%と低い結果となっている。中でも、「情報発信をもっとしてほしい」との意見があり、子育て情報のさらなる充実とともに、情報発信方法の改善が必要である。</p>			
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置付け ※(注)3	<p>「土浦市まち・ひと・しごと総合戦略」では、戦略分野Ⅲとして「結婚・出産・子育ての応援」を掲げている。また、平成30年度を初年度とする「第8次土浦市総合計画」においては、重点的かつ優先的に取り組むリーディングプロジェクトの中に「結婚支援の充実」「地域における子育て支援の充実」を位置付けており、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を基本方針としている。</p> <p>本事業は、収入が少なく結婚に踏み出せない若い世代に対する経済的支援・結婚支援に位置付けられ、結婚・妊娠・出産へと繋がる少子化対策の一環とすることができる。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	<p>「土浦市まち・ひと・しごと総合戦略」での本事業に関連する目標と同様に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻率:5.9(令和6年)(平成30年:5.1)とする。 			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.18	2019年	
	婚姻件数	669	2019年	
	婚姻率	4.9	2019年	
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
個別事業名		対象経費 支出予定額	円	

	3 結婚新生活支援事業	対象経費 支出予定額	3,600,000 円
	個別事業名	土浦市結婚新生活支援事業	
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無		

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)

7 適宜参考となる資料を添付すること。